

2019年6月24日

香川県仲多度郡多度津町桜川二丁目1番97号

多度津運送株式会社

代表取締役 岩岡 一司

第 49 期 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	558,689	流動負債	108,560
現金及び預金	473,532	買掛金	57,925
受取手形	5,000	未払費用	12,754
未収運賃	69,535	預り金	2,177
売掛金	1,445	役員賞与引当金	2,400
貯蔵品	8,964	未払法人税等	11,528
未収入金	470	未払消費税	5,462
前払費用	108	賞与引当金	16,311
貸倒引当金	△ 367		
固定資産	10,299	固定負債	22,387
(有形固定資産)	(9,818)	退職給付引当金	20,242
建物	4,289	役員退職慰労引当金	2,145
機械及び装置	0	負債合計	130,947
車両運搬具	3,895	純資産の部	
工具器具備品	1,634	株主資本	438,041
(無形固定資産)	(213)	資本金	12,000
電話加入権	213	利益剰余金	426,041
(投資その他資産)	(267)	利益準備金	3,000
投資有価証券	3	その他利益剰余金	423,041
出資金	145	別途積立金	135,000
預託金	118	繰越利益剰余金	288,041
		純資産合計	438,041
資産合計	568,989	負債・純資産合計	568,989

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表しております。

[個別注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・・・・・・定率法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産・・・・・・・・定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、法人税法の規定に基づく同法の限度相当額を設定しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金・・・・・・・・役員に対する賞与支給に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生年度に全額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金・・役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税は、発生期間の費用として処理しております。